

## 令和元年度鳥取市包括外部監査の結果に対する措置状況

事業名称	区分	担当課	指摘事項等の内容	措置内容	措置通知日
人材誘致・定住促進 対策事業費	意見	地域振興課	●複数回のお試し定住体験の利用について 他の体験希望者の体験機会の確保の観点から、お試し定住体験は、「同一世帯・家族の利用は、原則1回限り」となっているため、複数回の利用は制限する必要がある。	施設の利用は「原則1回限り」ですが、本市への移住を切に希望されるとともに、更なる地域情報を収集されたい方に対しては、複数回の利用を認めるよう要領に明記しました。	R2.8.26